

第五中学校は、第一小学校と第四小学校とともに、小中一貫教育を合同一体で行っています！

地域運営学校 八王子市立第五中学校



# 学校だより

■ 発行 八王子市立第五中学校 八王子市明神町4丁目19-1  
■ 代表電話 042-(642)-1633

## 【教育目標】

- ◎ 人・地球との共生 〈より高い人間性をめざす人〉
- 未来社会への知性 〈学び続ける人〉
- 心身共に健康 〈健康で生命を大切にする人〉

第10号 令和6年12月3日 火曜日



## 保健体育科 男女共習による球技の授業



球技 ネット型 バドミントン

球技 ベースボール型 ソフトボール



学習指導要領解説 保健体育編には、「原則として男女共習で学習を行うことが求められている」と示されています。

体育による男女共習の意義は、体力や技能の程度及び性別の違いや障害の有無等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験や運動の多様な楽しみを共有できるところにあります。

男女共習の保健体育科の授業は生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な活動の機会となります。

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現



## ■ 校長講話 「 憎い人など一人もない。憎いと思う私がいるだけ。」

「 の言葉は、休みの日に偶然通りかかったお寺の前の掲示板に書かれていた言葉です。短い言葉ですが、とても奥が深い、その場で一瞬、立ち止まって考えてしまう言葉でした。

11月は「ふれあい月間」といって、6月、11月、2月にいじめ防止強化月間として、都内のすべての小・中・義務教育学校で、いじめを未然に防止し、子どもたちの健全育成を目指して取り組みを行っています。

いじめを行う人は、相手への嫉妬や妬み、からかい、陰口、悪口、噂話、暴力行為など相手を傷つけることを行います。人間の所業としてあるまじき行為です。いじめ防止対策推進法では、いじめの定義を次のように示されています。

### 【いじめ防止対策推進法 第2条】

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめか否かは、行為の悪質性ではなく、「心身の苦痛を感じている」か否かで決せられますので、ある児童・生徒が心身の苦痛を感じていればいじめとして積極的に認知しています。

第五中学校では、令和5年度の1年間で学校いじめ対策委員会で認知したいじめの件数は26件でした。

令和6年度は12月2日現在までに認知した件数は57件です。57件のうち21件は、学校が指導し、いじめの行為をやめさせてから3か月の見守り期間を経て、いじめられた生徒と保護者にもう心身の苦痛を感じていないか確認し、特に何もなければ解消として学校いじめ対策委員会でいじめの解消について判断しています。昨年度よりいじめの認知件数が多くなっていることは、学校や保護者、生徒のいじめに対する認識について感度が高くなり、多くのいじめを発見できていると評価をしています。また、保護者の皆様の御協力により、SNSの総点検や子ども見守りシートの提出など、子どもの健全育成に向けて一歩前に進みました。今後も、生徒にはいじめは人権を侵害する行為であり、どんなことがあろうと人間として許されない行為であることを肝に銘じてもらいたいと思います。生徒の中には、友達が困っている、いじめられていると先生に報告してくれる人もいました。とても頼もしく、ありがたいと感じています。

第五中学校でこれまでのいじめ防止アンケートから課題が見えてきました。その課題は、「いじめられても仕方がない」と思っている人が多くいるということです。つまり、Aさんが学級の中でいじめられ苦しんでいることを知っているのにもかかわらず、学級の数人はAさんがいじめられても仕方がないと思っているということです。見て見ぬふり、傍観者になっているということです。もしあなたがいじめられている子どもの保護者だったら、いじめている子どもを許せるでしょうか。もしあなたがいじめをしている子どもの保護者だったら、心が痛みませんか。どんな思いであなたを育ててきたのか考えてみましょう。いじめをなくすことは簡単なのです。一人ひとりが人間としてよりよい生き方を考え、誠実に人間として何が正しくて何が間違っているのか、良心に問うて生きていけばいじめを行わなくても済むのです。

タイトルにあるように、「憎い人など一人もない。憎いと思う私がいるだけ」なのです。ふれあい月間を通じて、もう一度いじめについて、人間としてよりよく生きるとは何かを考えてみましょう。

# 充実した教育活動の紹介

## ○ 合唱コンクール

### 小中一貫教育の取組

10月29日(火)にJ:comホールにおいて合唱コンクールを行いました。各学年、これまでの練習の成果を発揮し、素晴らしい歌声でした。各学級を中心となって準備してくれた実行委員会の皆さんに感謝しています。

当日の午後からは第五中学校グループの第一小・第四小の6年生が参加し、本校の3年生の合唱を見ていただきました。また、PTA合唱では、小学生も一緒に文部科学省唱歌「夕焼小焼」を歌いました。



## ○ はちおうじっ子サミット 第五中学校グループ会議

### 小中一貫教育の取組

11月7日(木)はちおうじっ子サミット 第五中学校グループ(第一小・第四小)の児童会と生徒会でどのようにいじめの未然防止に努めていくかを話し合いました。本会議はこの夏に実施されたはちおうじっ子サミット本会議を踏まえて、実施しているものです。決まった企画を元に、各学校や学年に合わせて学校全体で実施していきます。五中の生徒会が司会を務めました。児童会のみなさんも企画を考えてきてくれました。



## ○ 2学期 期末考査

11月13日(水)から15日(金)までの3日間、2学期期末考査を実施しました。これまで授業で獲得した知識・技能を活用して、課題解決に向けて思考し、判断し、そして表現できる力はついているでしょうか。学びを深めるためには、主体的に、課題に対して試行錯誤してねばり強く取り組めることが大切です。テストのための勉強ではなく、身に付けた力で課題解決できるための勉強にして欲しいと思います。



## ○ 読書週間

11月18日(月)から22日(金)まで読書週間を実施しています。昼の放送での読み聞かせ、移動図書館、ビブリオバトルを行っています。

昼の放送での読み聞かせとビブリオバトルは、図書委員が参加します。写真は、昼の放送での読み聞かせとビブリオバトルの様子です。八王子市は「読書のまち、八王子」をめざしています。近年は、学力向上に係る読解力の低下が課題となっていることもあり、本校の取組は大変素晴らしい取り組みだと思います。

好きな作家や本を見付けて、読書の秋を堪能してほしいと思います。



## ○ 給食センター元横山の栄養士による食育講座

11月21日(水)の給食の時間に、給食センター元横山の栄養士3名による食育講座を第2学年で行いました。講座のテーマは「病気に負けないからだづくり～キーワードは免疫力～」でした。紙芝居形式の資料を使って、説明を頂きました。当日の給食は大人気メニューのカレーでした。3年生ではお代わりの行列ができていました。給食センターの皆さん、ありがとうございました。





## ■ 特集 「八王子市立第五中学校 夜間学級」を知っていますか？

### 第五中学校は多摩地域で唯一の夜間学級を設置しています。

夜間学級は義務教育を修了できなかった方や諸事情により中学校で十分に学べなかった方のための学級です。中学校の9教科を勉強します。東京都内では八王子市立第五中学校を含め8校の夜間学級が設置されています。

○ 次の内容に該当する方は入級できます。

- 1 小学校、中学校を卒業していない方、または不登校などのさまざまな理由により中学校で十分に学べなかった方
- 2 都内在住、または在勤の方
- 3 15歳以上の方(学齢を超過している方)

国語科の授業風景



数学科の授業風景



夜間学級ミニ運動会



防災・安全教育



伝統文化 箏の授業



夜間学級で

**学び直し**

ができます！

**OPEN 17:45 → CLOSE 21:00**

#### 佐藤副校長先生(夜間学級)へのインタビュー

第五中学校の夜間学級では、9教科の勉強の他に、移動教室(宿泊)やミニ運動会、お国自慢料理大会、生徒会活動など経験できます。

これまで、宿泊などの体験ができなかった人も夜間学級で体験したり学んだりすることができます。

#### (豆知識) 夜間学級開設の経緯

八王子市立第五中学校 夜間学級は、昭和27年5月10日に、八王子の地場産業の繊維工場で働く多数の義務教育未修了工員の救済策として、地元関係者の要望により開設されました。